

相談料
無料

お悩みを抱え込まないで！

要予約
先着順

弁護士巡回法律相談

日程 令和8年3月12日（木）

時間 午前10時から午後3時まで

場所 やかげ文化センター2階 会議室



完全予約制のため、町民課でご予約ください

相談について

岡山弁護士会の弁護士が相談に応じます

相談時間：お一人あたり30分以内です。

内容：登記全般、成年後見、自己破産、悪徳商法、賃金請求、離婚、
賃貸借など

本相談は、問題解決への法律的アドバイスを行う場であり、弁護士が
相談内容に応じた法律の一般的な説明を行い、問題を解決するときの
参考にしていただくためのものです。

ご予約・お問い合わせ/矢掛町役場 町民課住民生活係

0866-82-1011